

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月5日
【発行者名】	MCUBS MidCity投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 土屋 勝裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【事務連絡者氏名】	MCUBS MidCity株式会社 代表取締役副社長兼ファンド企画部長 鈴木 直樹
【電話番号】	03-5293-4150（代表）
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	MCUBS MidCity投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成29年12月27日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年1月12日
【発行登録書の有効期限】	平成32年1月11日
【発行登録番号】	29-投法人1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しております。
【効力停止期間】	該当なし
【提出理由】	平成30年1月1日付を効力発生日として、本投資法人の投資口1口につき5口の割合で投資口の分割を行ったことに伴い、同日付で、本投資法人の規約のうち発行可能投資口総口数に関する規定が変更されたことから、平成29年12月27日付発行登録書について、添付書類である投資法人規約を差し替えるため、また、これに伴い、平成29年12月27日付発行登録書に記載の効力発生予定日に変更が生じることから、発行登録書の効力発生予定日を変更するため、本訂正発行登録書を提出するものです。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。